

5月臨時会

5月20日の第1回臨時会では、議会の構成替えのほか、町から提出された令和2年度一般会計補正予算等の専決処分事項の報告を承認し、小中学校空調設備設置工事請負契約締結、消防ポンプ自動車売買取締結などの議案について原案のとおり可決した。

契約の承認

◆小中学校空調設備設置工事請負契約

特別教室及び多目的教室、会議室などを災害時に避難所としても活用できるよう空調設備を設置する。町内小中学校の34教室に57台設置し、請負金額は1億857万円で、契約の相手方は、長坂建設株式会社

◆消防ポンプ自動車売買取約

町消防団第9分団の消防ポンプ自動車を更新する。

契約金額は2552万円で、契約の相手方は、株式会社北信ポンプ

専決処分を承認

一般会計補正予算

◆2年度一般会計補正予算(第15号)は、地方消費税交付金や特別交付税の確定、また町民税の最終見込み等により、4301万9千円を減額し、総額が8億8605万9千円となった。

特別会計補正予算

◆国民健康保険特別会計補正予算(第5号)は、保険給付費等の減額に伴い、4894万1千円を減額し、総額が13億8893万6千円となった。

◆下水道事業特別会計補正予算(第6号)は、

公共下水道事業費等の減額に伴い、337万7千円を減額し、総額が1億1789万2千円となった。

◆介護保険特別会計補正予算(第5号)は、

保険給付費等の減額に伴い、6065万円を減額し、総額が1億1108万8千円となった。

◆後期高齢者医療特別会計補正予算(第4号)は、

保険料の確定等により、61万1千円を増額し、2億3319万円となった。

条例改正

◆税条例等の一部改正

住宅借入金等特別税額控除について、控除期間を3年間延長し、13年間とする特別措置について、一定の期間に契約した場合、令和4年12月末までの入居者を対象とする。



町消防団 実習訓練 (坂城消防署にて)

医療費控除の「セルフメディケーション税制」

に関して、対象となる医薬品をより効果的なものに見直しを行い、適用期限を5年間延長し、令和9年度までとする。

固定資産税について、

評価替に伴い宅地等において、急激な税負担の増加を緩和するために行っている負担調整措置について、令和3年度～5年度までに延長する。新型コロナウイルスにより社会経済等が大きく変化したことを踏まえ、納税者の負担感に配慮する観点から、3年度に限り、評価替により税額が増加する土地について、前年度の税額に

据え置く。

軽自動車税について、燃費性能などに応じ、種別割を軽減する「グリーン化特例」について、適用基準の見直しを行ったうえで適用期間を2年間延長する。

また、環境性能割について、新たな燃費基準の下で税率区分を見直すとともに、税率を1%軽減する特例措置の適用期限を9カ月延長し、取得期限を令和3年12月末までとする。

監査委員に 西沢 悦子 氏

議会から選任される監査委員として、全会一致で同意した。

令和3年度 一般会計補正予算(第1号) (主なもの)

- ◆補正額：200万円
- 雇用調整助成金等申請支援補助金…………… 100万円
- さかき千曲川バラ公園のバラ開花時期における安全対策 交通誘導等の委託料…………… 100万円